

# まほろば秦野通信

平成28年3月9日

秦野市役所市長室広報課

タイトル	<b>「市役所に新たな消防力！」 市役所指揮消防部隊の訓練披露</b>
When (いつ)	3月14日(月曜日) 午前9時～10時半
Where (どこで)	市役所本庁舎 2階
Who (だれが)	市役所指揮消防部隊及び消防署部隊 「市役所指揮消防部隊」は、過去の大災害を教訓に、消防署や消防団だけでは、対応できない状況を考慮し、大災害発生時「市役所の利用者や施設は職員が守る」という使命感のもと、市の職員をメンバーに編成されました。
What (なにを)	市役所において火災が発生したことを想定し、避難誘導、消火及び救出救助訓練を実施するものです。
How (どのように)	市役所本庁舎2階の火災発生から通報・避難誘導までの一連の自衛消防訓練を行うとともに、平成27年6月に市役所の自衛消防隊として編成した「市役所指揮消防部隊」の出動、消火及び消防署との連携活動訓練を実施するものです。
Why (なぜ)	市役所指揮消防部隊の編成から8か月間。消防署指導による消防訓練を行い、一定の活動能力の向上が図られたことから、市民及び職員に訓練の成果の披露及び危機管理意識の高揚を図ることを目的に実施するものです。 当日は消防車数台による放水や、はしご車が出動しての救助訓練の実施を予定しています。
How much (予算)	0円 ※ 消防活動に必要な車両、資機材及び装備は消防署や消防団の更新後のものを使用しています。
過去の実績	今回が初
今後の取り組み	平成28年度中の部隊及び車両配置を目標に消防署との訓練を積み重ねるものです。
問い合わせ	消防本部警備第二課消防第二担当 担当：井上 電話0463(81)3099

## 訓練実施要領

(市役所指揮消防部隊市長査閲及び警備第二課消防長査閲)

警備第二課作成

- 1 日 時 平成28年3月14日(月)  
午前9時00分から10時30分まで
  
- 2 場 所 市役所本庁舎前駐車場
  
- 3 訓練参加部隊等
  - (1) 市役所指揮消防部隊 11人
    - ア 第一小隊 (6名)
    - イ 第二小隊 (5名)
  - (2) 消防署 23人
    - ア 指揮隊 (4名)
    - イ 本署消防隊 (6名)
    - ウ 西分署消防隊 (4名)
    - エ 救助隊 (6名)
    - オ 救急隊 (3名)
  - (3) 施設管理課関係 8人
    - ア 財産管理課庁舎管理担当 (2名)
    - イ 各階編成隊長 (6名)
  - (4) 安全管理員及び訓練補助者
    - 予防課予防担当 (4名) 4人

計 46人
  
- 4 観閲者  
市長、金丸副市長、八木副市長、財務部長、消防長、消防署長
  
- 5 訓練想定及び内容  
平成27年6月の市役所指揮消防部隊編成から8か月間、消防署との合同訓練を行い、消防部隊として一定の活動能力を保持するこ

とができたことから、新年度からの運用開始前に市民、議員及び職員への訓練成果の披露を目的に市長査閲として訓練を実施する。

また、消防署においても市役所指揮消防部隊との連携による迅速な消火及び救助活動を目的に消防長査閲として訓練を実施する。

(1) 訓練想定

市役所開庁日の午前9時ごろ本庁舎2階西側で火災が発生し、延焼拡大中、火災により発生した煙が出火階及び中央階段から上階に噴出している状況となっている。

なお、2階勤務中の職員により自動火災報知設備の発信機が押され、庁舎内利用者及び職員に火災発生が周知されている。

(2) 火災覚知・通報訓練

本庁舎2階東側からの出火を想定し、自動火災報知設備鳴動による火災覚知から119番通報までの訓練を財産管理課にて実施する。

(3) 避難誘導訓練

ア 自衛消防隊訓練

火災発生から自動的に編成される自衛消防隊による各階利用者及び職員の避難誘導を実施する。

なお、開庁日の訓練となるため、本訓練では各階編成隊長により、担当階の避難状況確認及び財産管理課への避難状況報告のみ実施する。

イ 財産管理課

通報訓練実施後、速やかに本庁舎南西側駐車場に「火災対策本部」を設置し、各階の利用者及び職員の避難状況把握を実施する。

ウ 市役所指揮消防部隊（第二小隊）

財産管理課の避難状況把握により、避難状況把握が困難な階の確認及び避難誘導を実施する。

(4) 消火活動訓練

ア 市役所指揮消防部隊（第一小隊）

西庁舎北側駐車場から出動し、本庁舎南側から進入する。その後、本庁舎南西側に部署、分岐からホースを一線延長し、地上から火点の2階部分に放水活動を実施する。

消防第二担当到着後、三連はしごを使用し、2階ベランダ部分に進入し、援護注水を実施する。

イ 本署消防隊

部署後、三連はしご及びホースバックを「平和の火」付近に搬送し、市役所指揮消防部隊の援護注水を受け、三連はしごにより2階ベランダ部分に進入し、放水活動を実施する。

ウ 西分署消防隊

部署後、三連はしご及びホースバックを本庁舎西側職員通用口付近に搬送し、三連はしごにより、2階ベランダに進入し、放水活動を実施する。

(5) 救出救助活動訓練

ア 市役所指揮消防部隊（第二小隊）

財産管理課の避難状況把握により、確認ができなかった4階の検索活動を実施する。

なお、検索活動で発見した要救助者をベランダまで搬送しはしご車バスケットに収容し、地上まで救出する。

イ 救助隊

4階部分にはしご車を架梯後、4階及び5階部分の検索活動を実施する。はしご車は、要救助者及び市役所指揮消防部隊隊員をバスケットに収容し、地上まで救出する。

地上架梯後、4階に残っている市役所指揮消防部隊の隊員1名を地上まで救出する。

なお、検索活動隊員は、4階及び5階の検索活動完了後、屋上階に移動し、緊急脱出する。

ウ 救急隊

はしご車により救出された要救助者を車内収容し搬送する。

(6) 配置図

ア 訓練配置図 別図1のとおり

イ 訓練車両配置図 別図2のとおり

(7) 安全管理

訓練中の安全管理は、予防課職員により実施する。

## 6 出向車両

- (1) 市役所小型ポンプ付積載車（訓練参加車両）
- (2) 指揮車（訓練参加車両）
- (3) 1号車（訓練参加車両）
- (4) 2号車（訓練準備車両 予防課使用）
- (5) 3号車（訓練参加車両）
- (6) 救助工作車（訓練参加車両）
- (7) はしご車（訓練参加車両）
- (8) 救急1号車（訓練参加車両）

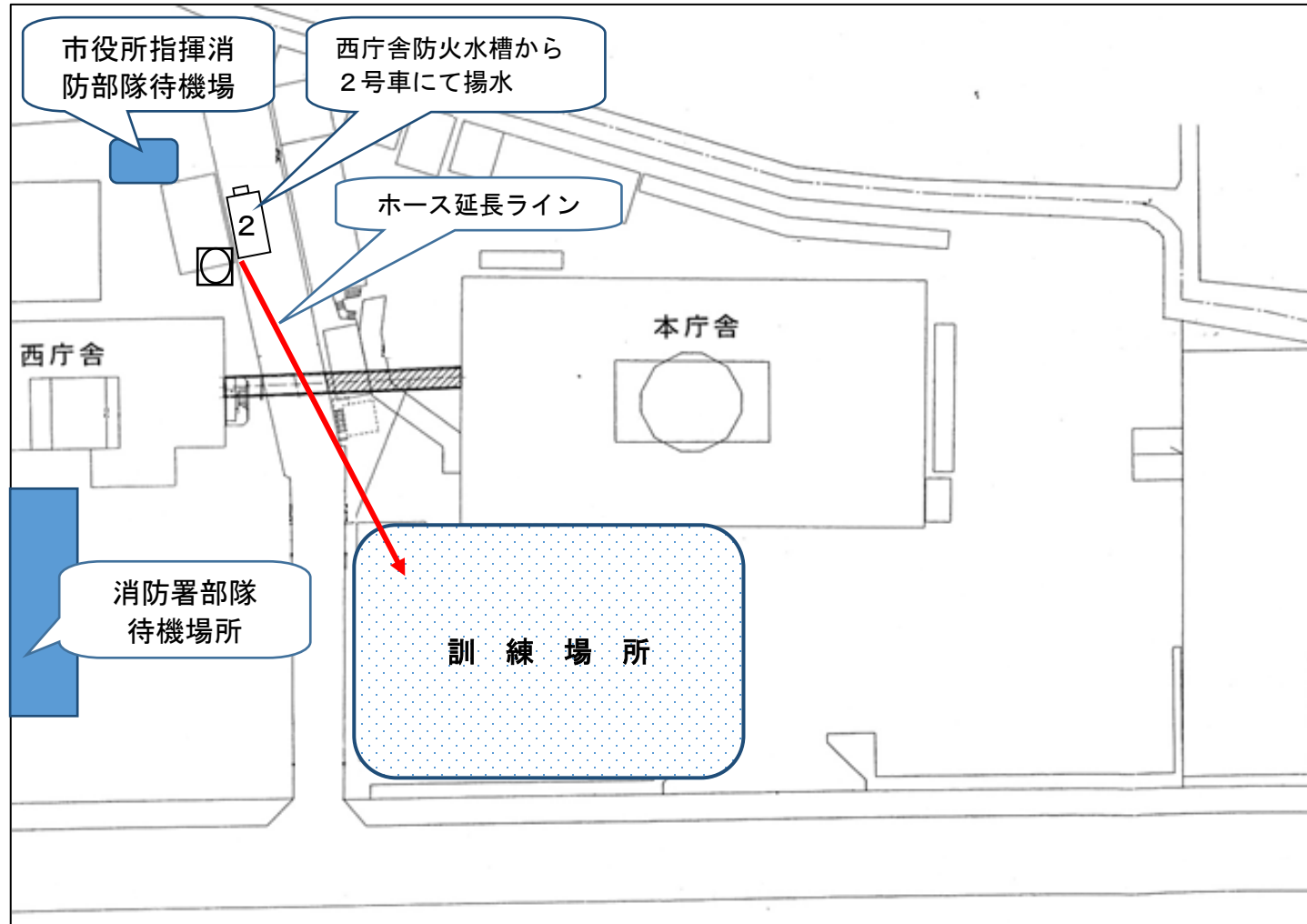
## 7 主な訓練スケジュール

時 間	内 容	備 考
08：45	訓練打合せ	本庁舎前駐車場
09：15	訓練参加部隊集合	本庁舎前駐車場
09：30	発災覚知	本庁舎2階出火
09：35	通報訓練	財産管理課
09：40	訓練開始 市役所指揮消防部隊出動	
09：50	消防署部隊出動	
10：15	訓練終了・人員機材報告	
10：20	終了式	本庁舎前駐車場
10：30	撤収解散	

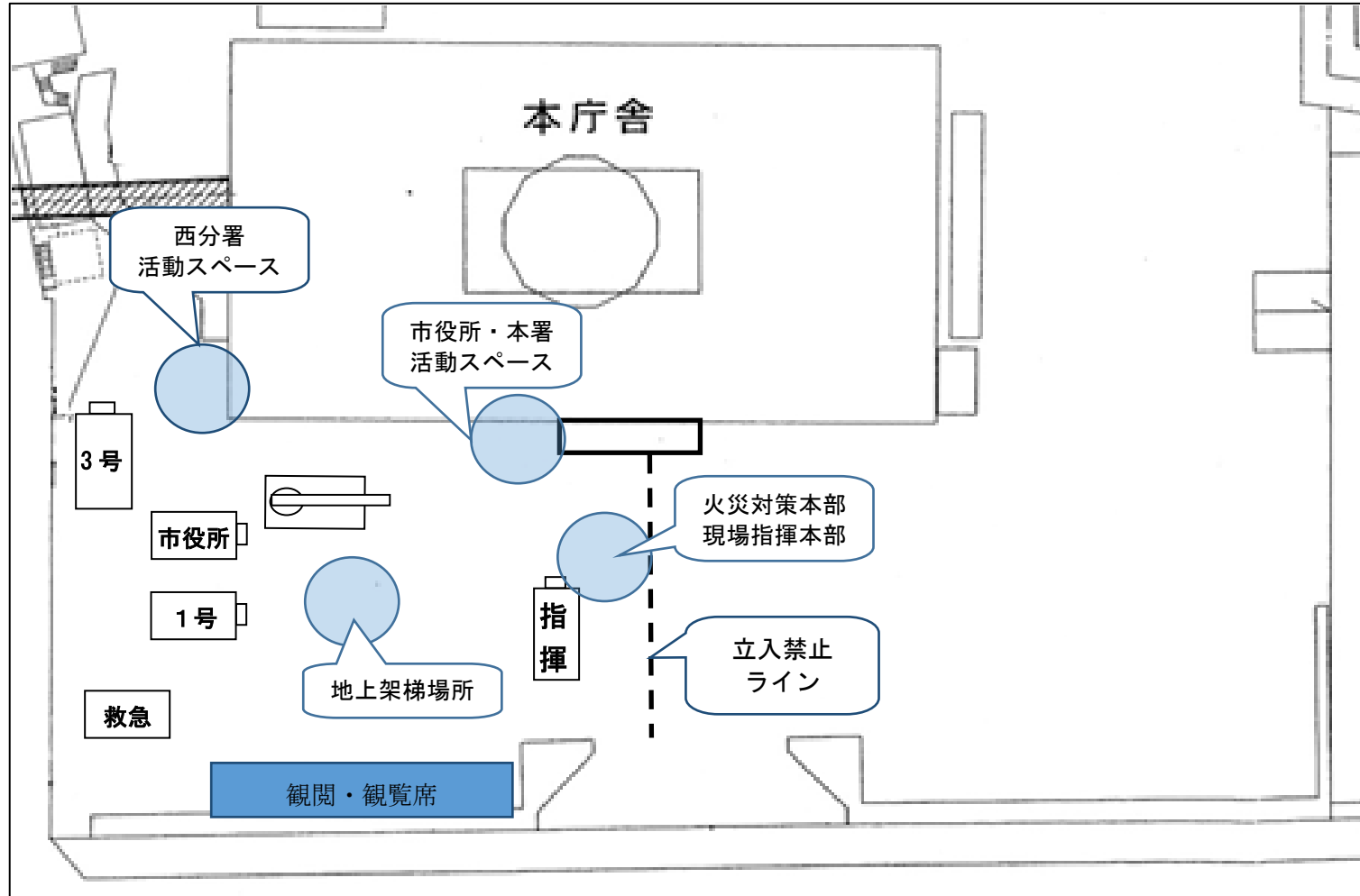
## 8 終了式次第及び任務分担

- (1) 終了式次第
  - ア 訓練終了報告（10：20～10：23）
  - イ 市長講評（10：23～10：30）
  - ウ 解散（10：30）
- (2) 任務分担
  - ア 司 会 予防課長
  - イ 終了報告 財産管理課長
- (3) 終了式レイアウト 別図3のとおり

訓練配置図



訓練車両配置図



終了式レイアウト

